

番号：170699

国名：エジプト

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

案件名：情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月中旬から2017年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.87M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数：国内準備期間 4日 現地派遣期間 26日 帰国後整理期間 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月10日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査(特に情報通信分野)
対象国/類似地域	エジプト/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エジプト国（以下、「エジプト」という）では、障害者に関する統計には大きなばらつきがあり、正確な情報が不足している状況であるが、WHO は障害者は全人口の 10～15%が障害者であると推計しており、それに基づくエジプトの障害者人口は約 950 万人であると考えられる。

エジプトでは初等教育のドロップアウト率は 20%にも上る。その原因には、貧困に加えて、視覚障害、上肢障害及び読字障害等のプリントディスアビリティがある者に対する支援の不十分さがあるといえ、それらの者に対する支援が急務と考えられる。

このような状況の下、エジプト政府は、日本に対して、障害者の情報アクセシビリティを向上させるための障害セクターにおける技術協力を要請した。本事業を通して、日本が優位性を持つ DAISY (Digital Accessible Information System=アクセシブルな情報システム)に関する技術や、電子教科書の作成・普及に係る仕組みに関するノウハウを技術移転することで、プリントディスアビリティがある生徒が教科書の内容をよりよく理解できるようになることが期待されている。これを受け、JICA は「情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）の内容を検討するための詳細計画策定調査を行うこととした。

本詳細計画策定調査では、現地調査を通して DAISY を用いたアクセシブル図書の作成支援ニーズ並びにカウンターパート機関である情報通信省（以下、MCIT）及び関係省庁等の関係機関の現在の体制、能力、課題を確認し、協力対象や協力のアプローチを確定する。また、本プロジェクトの実施に必要な、既存の ICT 設備の状況について確認し、本プロジェクトで投入が必要な機材やソフトウェアを特定する。その上で本プロジェクトにかかる計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書 (M/M: Minutes of Meeting) の締結を行うとともに、事前評価を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ 5 項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析するとともに、他の団員と協力して、プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017 年 10 月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集、分析）。
- ② 上記を踏まえ、以下の情報収集を行うための調査計画・方針（案）を検討する。
 - (ア) 障害関連施策（特に視覚障害、上肢障害及び読字障害等のプリントディスアビリティがある児童・生徒について）の概況（政策、法律）
 - (イ) 障害者（特に視覚障害、上肢障害及び読字障害等のプリントディスアビリティがある者）の定義
 - (ウ) 障害者（特に視覚障害、上肢障害及び読字障害等のプリントディスアビリティがある者）の就労状況
 - (エ) MCIT の組織構造、人員、待遇、予算
 - (オ) 障害者関係団体（特に視覚障害、上肢障害及び読字障害等のプリントディスアビリティがある者）の概況
 - (カ) 障害関連分野で支援を行っている他ドナーの状況
- ③ 担当分野にかかる調査計画・方針（案）を検討する。
- ④ PDM (Project Design Matrix) (案) (和文・英文)、PO (Plan of Operation) (案) (和文・

英文) および事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。

- ⑤ JICA 人間開発部社会保障チームとの打ち合わせを行い必要な情報収集の内容を確認した上、エジプト関連機関(MCIT、その他官公庁、企業、関連団体等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - ⑥ 他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - ⑦ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2017年10月下旬~11月中旬)
- ① JICA エジプト事務所との打合せを行う。
 - ② エジプト側関係機関との協議および現地調査を行う。
 - ③ 本調査の方法について、エジプト側に説明する。
 - ④ 事前にJICA エジプト事務所を通じて配布した質問票を回収・整理するとともに、上記(1)②の情報を整理し、確認する。
 - ⑤ 事業事前評価表(案)(和文)、PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の作成に必要な各種情報を収集・分析する。
 - ⑥ 他の調査団員と協力して、本事業で必要となるMCIT および関連機関のICT インフラの状況について確認する。
 - ⑦ 他の調査団員とともにエジプト側と協議の上、PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の作成に協力する。
 - ⑧ エジプト関係者との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)およびM/M(案)(いずれも英文)の作成に協力する。
 - ⑨ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成を行う。
 - ⑩ 現地調査結果をJICA エジプト事務所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2017年11月下旬)
- ① 事業事前評価表(案)(和文)の最終化に協力する。
 - ② 帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

本業務の最終成果品は下記とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案): 和文1部
- (2) 事業事前評価表(案): 和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は日本⇒アブダビ/ドーハ/ドバイ⇒カイロ⇒アブダビ/ドーハ/ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は上記7. 業務の内容のとおり予定しており、現時点の想定では10月21日~11月15日となっています。JICAの調査団員は本業務従事者より数日遅れて

現地調査を開始し、本業務従事者より数日早く現地調査を終える予定です（10月28日～11月8日予定）。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAエジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり（面会者の語学レベルに応じて適宜実施）
- オ) 現地日程のアレンジ
関係政府機関、国際機関についてのみアポイントメントの取り付けを実施
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム（TEL:03-5226-8333）にて配布します。

・本プロジェクト実施方針（案）

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・情報セキュリティ管理細則

(3) その他

① 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録ください。エジプト国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに現地の治安状況については、JICAエジプト事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

② 業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

③ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上